

20年度点検評価の進め方について

20年度は点検評価開始から3年目にあたるが、前年度の2次評価を踏まえ、各法人が改革実施計画を見直し、その計画に沿って取組みを進める。また、その評価を行うというPDCAサイクルを引続き継続させることにより、法人経営の自主性・自律性の確保を図ることとし、次のとおり点検評価を実施する。

1 点検評価部会における点検評価（2次評価）のポイント

(1) 19年度2次評価の提言に対する各法人の対応状況について

- ・点検評価部会の提言を踏まえて、どのように対応しているのか。
- ・法人の対応状況や現状を踏まえ新たな改善策を提言できないか。

(2) 重点的に点検する項目について

- ・各法人の収入増への取組み

2 スケジュール

年月	内容
～20年9月	各法人による自己点検評価（1次評価）の実施等
20年10月6日	20年度第1回点検評価部会の開催 ・20年度点検評価の進め方等について ・20年度1次評価結果等について
20年10月 ～21年1月	委員による各法人の取組み状況の確認、評価意見の作成
21年2月	20年度第2回点検評価部会の開催 ・2次評価意見の決定 行政改革・地方分権推進本部等への報告 各法人へ2次評価結果を提言